

四半期報告書

(第94期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

不二製油グループ本社株式会社

大阪府泉佐野市住吉町1番地

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
3 経営上の重要な契約等	7
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	
	25

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第94期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 不二製油グループ本社株式会社

【英訳名】 FUJI OIL HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長C E O 酒井 幹夫

【本店の所在の場所】 大阪府泉佐野市住吉町1番地
同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記の場所で行っております。
(本社事務所 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内))

【電話番号】 06-6459-0731

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員C F O 松本 智樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島3丁目6番32号(ダイビル本館内)

【電話番号】 06-6459-0731

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員C F O 松本 智樹

【縦覧に供する場所】 不二製油グループ本社株式会社東京支社
(東京都港区東新橋1丁目9番1号(東京汐留ビルディング内))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第2四半期 連結累計期間	第94期 第2四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	172,589	204,503	364,779
経常利益 (百万円)	6,835	7,631	17,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,318	6,015	11,014
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	805	11,572	11,486
純資産 (百万円)	154,459	172,103	162,890
総資産 (百万円)	357,167	373,601	358,511
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	50.24	69.98	128.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.5	45.3	44.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,365	3,116	38,205
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,012	△8,192	△17,395
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,064	254	△19,931
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	26,099	15,857	20,452

回次	第93期 第2四半期 連結会計期間	第94期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.36	28.85

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第93期第2四半期連結会計期間より、当社取締役(社外取締役を除く。)に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) II 当第2四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(2) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの変更を行っております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） II 当第2四半期連結累計期間 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」を参照下さい。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較分析をしております。

①経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の再拡大がみられましたが、各国でワクチンの普及を背景に、経済活動の再開が図られたことから、需要の回復が進みました。一方、パームや大豆などの原料価格につきましては、経済活動再開に伴う需要の回復期待に加え、代替エネルギーとしての需要拡大への期待が続いていることから、高止まりの状況が続いています。

日本におきましては、9月末まで緊急事態宣言等の発令が行われましたが、経済指標などが改善傾向であるなど、景況感の改善が進んでいます。米州及び欧州におきましては、米国でのサプライチェーンの混乱や労働人員不足は続いているものの、景況感の改善が見られ、需要の回復が続いています。東南アジアにおきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、景況感の回復は緩やかとなっており、また、中国におきましては、原料高の影響などはありますが、需要は底堅く推移しております。

当連結会計年度は、前連結会計年度までの中期経営計画「Towards a Further Leap 2020」（2017-2020）で未達であった施策の再取り組み及び、翌年度から始まる新中期経営計画に向けた重要な期間であるという認識とともに、グループ一丸となって企業価値向上の取り組みを進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は、以下のとおりとなりました。

なお、対前年同期比で親会社株主に帰属する四半期純利益が増加している主な要因は、第1四半期連結累計期間に計上したシンガポールにおける固定資産売却益及びブラジルにおける還付税金の特別利益によるものです。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する四半期純利益
2022年3月期 第2四半期連結累計期間	204,503	7,913	7,631	6,015
2021年3月期 第2四半期連結累計期間	172,589	7,338	6,835	4,318
前年同期比 増減 (前年同期比 増減率)	+31,913 (+18.5%)	+574 (+7.8%)	+795 (+11.6%)	+1,696 (+39.3%)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	売上高	前年同期比 増減	前年同期比 (%)	営業利益	前年同期比 増減	前年同期比 (%)
植物性油脂	61,686	+14,701	+31.3%	4,263	+836	+24.4%
業務用チョコレート	87,608	+12,499	+16.6%	2,810	△25	△0.9%
乳化・発酵素材	37,665	+4,003	+11.9%	954	+321	+50.7%
大豆加工素材	17,543	+709	+4.2%	1,753	△499	△22.2%
連結消去・グループ管理費用	—	—	—	△1,869	△57	—
合計	204,503	+31,913	+18.5%	7,913	+574	+7.8%

(植物性油脂事業)

売上高は、主原料のパームの価格上昇に伴う販売単価の上昇に加え、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復による販売数量の伸長により、大幅な増収となりました。利益面では、原材料価格高騰への対応に加え、経済活動の再開による販売数量の回復、欧州でのチョコレート用油脂の販売数量の伸長などにより増益となりました。

(業務用チョコレート事業)

売上高は、販売数量の増加などにより大幅な増収となりました。利益面では、販売数量の増加による増益効果はあったものの、前年同期に計上したBlommer Chocolate Companyの先物益の剥落により微減益となりました。

(乳化・発酵素材事業)

売上高は、国内連結子会社の連結除外に伴う売上高減少の影響はありましたが、販売数量の回復により増収となりました。営業利益は、東南アジアでの原材料高や工場統合による費用増加などの影響はあったものの、日本での販売数量の回復により増益となりました。

(大豆加工素材事業)

売上高は、大豆たん白素材などの堅調な販売に加え、前第2四半期連結会計期間に稼働を開始した千葉工場の寄与により、増収となりました。利益面では、千葉工場や欧州新工場建設に伴う費用先行や大豆の原料高の影響により、減益となりました。

②財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ150億89百万円増加し、3,736億1百万円となりました。引き続き、運転資本の圧縮やノンコア資産の売却等によりバランスシートを圧縮すること及びグループファイナンスの高度化により、財務体質を向上させ、経営の効率化を進めてまいります。

当第2四半期連結会計期間末における連結財政状態は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

		2021年3月期	2022年3月期 第2四半期	増減
資産	流動資産	160,736	168,511	+7,774
	有形固定資産	129,435	132,673	+3,238
	無形固定資産	52,712	54,013	+1,301
	その他資産	15,626	18,401	+2,775
	資産	358,511	373,601	+15,089
負債	有利子負債	131,309	134,980	+3,670
	その他負債	64,311	66,517	+2,205
	負債	195,621	201,497	+5,876
純資産		162,890	172,103	+9,213

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、配当金の支払いや法人税等の納付により、現金及び預金が減少しておりますが、運転資本の増加に伴い、流動資産は増加しております。有形固定資産は、工場新設や既存設備の更新等の投資を実施したことで増加しております。以上の結果、前連結会計年度末に比べ150億89百万円増加し、3,736億1百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、運転資本の増加や設備投資の実施に伴う有利子負債の増加により、前連結会計年度末に比べ58億76百万円増加し、2,014億97百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、配当金の支払いがありましたが、円安基調における為替換算調整勘定の変動に伴い、前連結会計年度末に比べ92億13百万円増加し、1,721億3百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べ107円28銭増加し、1,968円95銭となりました。自己資本比率は前連結会計年度末比0.7ポイント増加し、45.3%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当社グループは、財務規律を維持・向上するためには有利子負債の削減に加え、着実な利益成長とCCCの改善により、フリー・キャッシュ・フローを毎年100億円以上創出する必要があると認識しております。そのため、設備投資の抑制、ノンコア事業の売却及び政策保有株式の更なる削減等により、キャッシュ・フローをコントロールしております。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2021年3月期 第2四半期累計期間	2022年3月期 第2四半期累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,365	3,116	△14,248
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,012	△8,192	△1,180
フリー・キャッシュ・フロー	10,353	△5,075	△15,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,064	254	+3,318
現金及び現金同等物	26,099	15,857	△10,241

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、31億16百万円の収入となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ、原料価格の上昇に加え、新型コロナウィルス感染症の影響からの回復に伴う販売数量の伸長による運転資本の増加を主要因として、142億48百万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、米国における植物性油脂事業の新規拠点建設、ドイツにおける欧米市場向け機能剤事業の新規拠点建設への設備投資等により、81億92百万円の支出となりました。前第2四半期連結累計期間に比べ、設備投資に伴う支出は減少したものの、前第2四半期連結累計期間に発生した国内子会社・海外子会社の株式譲渡に伴う貸付金の回収及び譲渡収入が剥落したことにより、11億80百万円支出が増加しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや借入金の返済等により30億64百万円の支出となりましたが、当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いによる支出があったものの、運転資本の増加に伴う追加借入により、2億54百万円の収入となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、25億73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年9月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠フードインベストメント 合同会社	東京都港区北青山2丁目5-1	33,219	38.59
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,808	7.91
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,282	3.81
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7-9	2,639	3.07
不二製油取引先持株会	大阪府泉佐野市住吉町1番地	1,428	1.66
伊藤忠製糖株式会社	愛知県碧南市玉津浦町3	1,130	1.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,100	1.28
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	1,078	1.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,058	1.23
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,049	1.22
計	-	52,793	61.33

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,808千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,282千株

2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数には、当社取締役（社外取締役を除く。）への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式112,900株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,494,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 86,036,000	860,360	—
単元未満株式	普通株式 39,183	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	860,360	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、当社取締役(社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式112,900株(議決権数1,129個)が含まれております。

②【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 不二製油グループ本社 株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,494,200	—	1,494,200	1.71
計	—	1,494,200	—	1,494,200	1.71

(注) 上記の自己名義所有株式数には、当社取締役(社外取締役を除く。)への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式112,900株は含まれおりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,463	15,867
受取手形及び売掛金	65,954	70,369
商品及び製品	31,832	35,484
原材料及び貯蔵品	36,960	41,356
その他	5,746	5,660
貸倒引当金	△221	△226
流動資産合計	160,736	168,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	37,468	37,138
機械装置及び運搬具（純額）	49,472	49,802
土地	17,719	17,530
建設仮勘定	17,810	21,591
その他（純額）	6,963	6,611
有形固定資産合計	129,435	132,673
無形固定資産		
のれん	25,590	26,072
顧客関連資産	16,046	16,510
その他	11,075	11,429
無形固定資産合計	52,712	54,013
投資その他の資産		
投資有価証券	7,411	7,105
退職給付に係る資産	4,670	5,096
繰延税金資産	642	665
その他	2,778	5,440
貸倒引当金	△61	△61
投資その他の資産合計	15,441	18,245
固定資産合計	197,589	204,933
繰延資産		
社債発行費	185	156
繰延資産合計	185	156
資産合計	358,511	373,601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,222	29,940
短期借入金	36,965	41,217
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000
未払法人税等	2,608	1,953
賞与引当金	2,140	2,591
役員賞与引当金	87	5
その他	10,993	10,876
流動負債合計	91,017	96,584
固定負債		
社債	45,000	45,000
長期借入金	39,344	38,763
繰延税金負債	13,510	14,487
退職給付に係る負債	1,958	2,199
その他	4,790	4,463
固定負債合計	104,604	104,913
負債合計	195,621	201,497
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	11,945	11,945
利益剰余金	152,675	156,413
自己株式	△1,968	△1,954
株主資本合計	175,860	179,613
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,810	1,692
繰延ヘッジ損益	483	270
為替換算調整勘定	△18,150	△12,399
退職給付に係る調整累計額	20	77
その他の包括利益累計額合計	△15,837	△10,358
非支配株主持分		
純資産合計	2,866	2,848
負債純資産合計	162,890	172,103
	358,511	373,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	172,589	204,503
売上原価	141,761	171,485
売上総利益	30,827	33,018
販売費及び一般管理費	※1 23,489	※1 25,105
営業利益	7,338	7,913
営業外収益		
受取利息	88	359
受取配当金	48	44
為替差益	83	—
持分法による投資利益	52	85
デリバティブ評価益	135	2
その他	169	202
営業外収益合計	578	695
営業外費用		
支払利息	773	472
為替差損	—	14
その他	307	489
営業外費用合計	1,080	976
経常利益	6,835	7,631
特別利益		
固定資産売却益	12	737
投資有価証券売却益	65	385
関係会社株式売却益	530	—
還付税金	—	750
特別利益合計	609	1,874
特別損失		
固定資産売却損	33	49
固定資産除却損	109	334
減損損失	※3 586	※3 43
関係会社株式評価損	102	—
関係会社事業再構築損失	※2 —	※2 234
特別損失合計	832	662
税金等調整前四半期純利益	6,613	8,843
法人税、住民税及び事業税	1,427	2,318
法人税等調整額	778	473
法人税等合計	2,206	2,791
四半期純利益	4,406	6,052
非支配株主に帰属する四半期純利益	87	36
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,318	6,015

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	4,406	6,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115	△117
繰延ヘッジ損益	△174	△212
為替換算調整勘定	△3,696	5,712
退職給付に係る調整額	52	57
持分法適用会社に対する持分相当額	101	80
その他の包括利益合計	△3,601	5,520
四半期包括利益	805	11,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	602	11,494
非支配株主に係る四半期包括利益	202	77

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,613	8,843
減価償却費	7,081	7,370
のれん償却額	1,046	1,075
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△345	△426
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	111	314
受取利息及び受取配当金	△137	△403
支払利息	773	472
減損損失	586	43
持分法による投資損益（△は益）	△52	△85
投資有価証券売却損益（△は益）	△65	△385
固定資産処分損益（△は益）	129	△353
関係会社株式売却損益（△は益）	△530	—
関係会社株式評価損	102	—
売上債権の増減額（△は増加）	4,181	△3,822
棚卸資産の増減額（△は増加）	4,433	△6,109
仕入債務の増減額（△は減少）	△2,478	1,124
その他	△769	△1,183
小計	20,681	6,475
利息及び配当金の受取額	140	146
利息の支払額	△776	△420
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△2,680	△3,084
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,365	3,116
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,409	△8,570
有形固定資産の売却による収入	18	1,127
無形固定資産の取得による支出	△457	△624
投資有価証券の売却による収入	85	683
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 収入	1,145	—
長期貸付金の回収による収入	1,735	11
長期前払費用の取得による支出	—	△755
その他	△130	△65
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,012	△8,192
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	7,162	3,858
長期借入れによる収入	5,128	2,010
長期借入金の返済による支出	△12,427	△2,978
配当金の支払額	△2,492	△2,237
非支配株主への配当金の支払額	△129	△104
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却に よる収入	79	—
その他	△384	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,064	254
現金及び現金同等物に係る換算差額	231	226
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,520	△4,595
現金及び現金同等物の期首残高	18,578	20,452
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 26,099	※ 15,857

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしたしました。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 物品販売に係る収益認識

当社グループでは、主に植物性油脂や業務用チョコレート、乳化・発酵素材、大豆加工素材等の販売を行なっており、このような物品販売は、物品を引渡した時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することにより、当社グループの履行義務が充足され、上記収益認識の要件を満たすこととなります。

従来、国内の一部のグループ会社による国内での物品販売からの収益は、物品を工場又は倉庫より出荷した時点で収益を認識しておりましたが、顧客に物品を引き渡した時点において収益を認識することとしたしました。

(2) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識（リベート取引）

国内の一部のグループ会社による国内での物品販売に係る収益のうち、一部の取引高リベート並びに目標達成リベートについて、従来は、販売費及び一般管理費として費用計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(3) 原料有償支給取引に係る収益認識

国内の一部のグループ会社における原料有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が643百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ5百万円減少しております。また利益剰余金の当期首残高は39百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これによる、当第2四半期連結累計期間に係る財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2020年6月18日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという株式報酬制度です。また、本制度においては、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する当社取締役に対して当社株式が交付されます。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度343百万円、118,000株、当第2四半期連結会計期間328百万円、112,900株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
UNIFUJI SDN. BHD.	2,875百万円※1	2,895百万円※2
FREYABADI (THAILAND) CO., LTD.	467百万円※3	435百万円※4
FUJI OIL (PHILIPPINES), INC.	45百万円	36百万円
計	3,389百万円	3,367百万円

※1 上記のうち1,076百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、723百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※2 上記のうち1,059百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けており、776百万円は他社の保証に対し当社から再保証を行っております。

※3 上記のうち233百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

※4 上記のうち217百万円は当社の保証に対し他社から再保証を受けております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
発送費	6,127百万円	6,679百万円
従業員給与及び諸手当	4,555百万円	5,178百万円
研究開発費	2,420百万円	2,573百万円
減価償却費	1,746百万円	1,834百万円
のれん償却費	1,046百万円	1,075百万円
賞与引当金繰入額	815百万円	791百万円
退職給付費用	174百万円	196百万円
貸倒引当金繰入額	46百万円	0百万円

※2 関係会社事業再構築損失

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

国内の関係会社における大豆加工素材事業の再構築に伴う損失額234百万円を計上しております。

※3 減損損失

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
研究所	建物及び構築物	大阪府泉佐野市	294
基幹システム	ソフトウェア	米国	292

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

研究所につきましては、建物の使用停止を意思決定したことに伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

ソフトウェアにつきましては、一部の海外連結子会社において基幹システムの変更の決定により、現行システムの使用期間が短縮されることに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
大豆たん白食品製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具等	兵庫県丹波篠山市	43

当社グループは、事業の種類別セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っています。

大豆たん白食品製造設備につきましては、使用停止の決定に伴い該当する資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物11百万円、機械装置及び運搬具31百万円、その他0百万円であります。なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローの回収可能性が認められないと判断したため、該当する資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係は、次のとおりあります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	26,109百万円	15,867百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	26,099百万円	15,857百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,492	29.00	2020年3月31日	2020年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	2,237	26.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,237	26.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	2,237	26.00	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	46,985	75,108	33,661	16,833	172,589	—	172,589
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,248	755	1,817	63	8,885	△8,885	—
計	53,234	75,864	35,479	16,897	181,475	△8,885	172,589
セグメント利益	3,427	2,836	633	2,252	9,150	△1,811	7,338

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,811百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,811百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理による費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	植物性油脂	業務用チョコレート	乳化・発酵素材	大豆加工素材	計		
売上高							
外部顧客への売上高	61,686	87,608	37,665	17,543	204,503	—	204,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,054	916	2,208	73	11,254	△11,254	—
計	69,741	88,524	39,873	17,617	215,757	△11,254	204,503
セグメント利益	4,263	2,810	954	1,753	9,782	△1,869	7,913

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,869百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用1,869百万円が含まれております。全社費用は、提出会社及び一部のエリア統括会社におけるグループ管理による費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「大豆加工素材」に含まれていた豆乳及びUSS豆乳製品事業の製造販売について、経営上の管理区分の見直しを行ったことにより、「乳化・発酵素材」に含めて表示する方法に変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「植物性油脂」、「業務用チョコレート」、「乳化・発酵素材」、「大豆加工素材」の外部顧客への売上高がそれぞれ558百万円、39百万円、19百万円、25百万円減少しております。また、セグメント利益が「植物性油脂」は0百万円増加、「業務用チョコレート」、「乳化・発酵素材」及び「大豆加工素材」はそれぞれ2百万円、2百万円、0百万円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループは、「植物性油脂」、「業務用チョコレート」、「乳化・発酵素材」、「大豆加工素材」の報告セグメントごとに、各地域のグループ会社が地域ごとの市場や顧客の特性に合わせて食品の製造・販売を行う事業展開をしております。そのため、各報告セグメントについて、「日本」、「米州」、「東南アジア」、「中国」、「欧州」の所在地区分ごとに顧客との契約から生じる収益を分解しています。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工 素材	合計
売上高					
日本	16,875	15,928	23,690	15,953	72,447
米州	14,839	51,352	—	—	66,191
東南アジア	7,245	4,138	4,303	—	15,686
中国	1,226	2,259	5,667	880	10,035
欧州	6,798	1,429	—	—	8,227
合計	46,985	75,108	33,661	16,833	172,589

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	植物性油脂	業務用 チョコレート	乳化・発酵 素材	大豆加工 素材	合計
売上高					
日本	19,986	18,201	24,818	16,481	79,488
米州	19,543	59,010	—	—	78,553
東南アジア	9,066	5,516	5,397	—	19,981
中国	1,550	2,663	7,448	1,061	12,724
欧州	11,539	2,216	—	—	13,755
合計	61,686	87,608	37,665	17,543	204,503

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	50円24銭	69円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	4,318	6,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,318	6,015
普通株式の期中平均株式数(千株)	85,957	85,958

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は前第2四半期連結会計期間より、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

「1株当たり四半期純利益」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。（前第2四半期連結累計期間24,503株、当第2四半期連結累計期間116,774株）

2 【その他】

- 2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
- (イ) 中間配当による配当金の総額……………2,237百万円
(ロ) 1株当たりの金額……………26円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2021年12月10日
- (注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月 9 日

不二製油グループ本社株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 小野 友之
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 大橋 盛子
業務執行社員 公認会計士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油グループ本社株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油グループ本社株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。